

公 告

分任契約担当官
自衛隊大阪地方協力本部長
安田 百年

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QM010701960	5QM01A60011 0001						
品名 または 件名							
自衛隊大阪地方協力本部なんば募集案内所への物品移設役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
大阪地本				仕様書のとおり			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
仕様書のとおり				令和8年1月31日（土）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

自衛隊大阪地方協力本部 総務課会計班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和8年1月15日（木）10時00分 大阪合同庁舎庁舎2号館1階第1室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (10) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、近畿地域の競争参加資格を有する者

2 契約条項等を示す場所

入札資料は、下記に示す期間、自衛隊大阪地方協力本部総務課会計班において配布する。

令和7年12月18日～令和8年1月15日 10：00（土曜日曜日および令和7年12月29日から令和8年1月7日を除く0815～1700）

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

5 契約書の作成

- (1) 契約書を作成する。
- (2) 契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- (3) 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項とする。

6 その他（条件）

- (1) 郵便等による入札については、令和8年1月14日 17：00 までとします。
なお、事前に郵便入札の申し出を自衛隊大阪地方協力本部総務課会計班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とし、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
- (2) 電報・電話・FAX等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時（令和8年1月15日 10：00まで）に資格審査結果通知書又は、「資格審査完了通知メール」の写しを提出すること。（FAX可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。（様式随意）
- (5) 市価調査書のご協力をお願いします。（提出期限：令和8年1月13日 10：00まで）
- (6) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (7) 入札心得等関係事項を承知の上参加すること。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎2号館3階
自衛隊大阪地方協力本部総務課会計班 山崎
(06) 6942-1444
(仕様書等に関する事項)
自衛隊大阪地方協力本部総務課管理班 久保田
(06) 6942-0541

本公告は、自衛隊大阪地方協力本部ホームページ（<https://www.mod.go.jp/pco/osaka/>）
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>）に掲示している。

(E-mail : hq2-osaka@pco.mod.go.jp ※メール送信された際は 06-6942-1444 総務課会計班までお電話ください)

自衛隊大阪地方協力本部仕様書	
作成年月日	令和7年12月17日
品名又は件名	自衛隊大阪地方協力本部なんば募集案内所への物品移設役務

1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊大阪地方協力本部なんば募集案内所への物品等の移設役務（以下「本役務」という。）について適用する。

2 役務に関する要求

(1) 役務の概要

本役務は、自衛隊大阪地方協力本部なんば募集案内所への事務機器及びその他物品（以下「事務機器等」という。）の移設等を行う役務である。

(2) 実施場所

ア 移設元

大阪府中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎別館1階

イ 移設先

大阪府中央区難波四丁目1番15号 近鉄難波ビル3階

(3) 時期

移設実施日：令和8年1月31日

作業時間：0830～1500の間とする

(4) 役務内容

ア 養生作業

(ア) 養生は、搬出・搬入経路上損傷の恐れがあると判断される部分について、現地確認の上、官側の承認を受け施工するものとする。

(イ) 養生実施後、当該部分に欠損が生じたときは、速やかに補修等を行い、常時良好な状態を保持すること。

(ウ) 養生の着脱に際して、その部分に損傷が認められた場合には、速やかに官側担当者に報告をするとともに、その指示を受け、契約相手方の責任において原状回復を図ること。

イ 事務機器等の搬出・搬入・設置

(ア) 事務機器等の移設作業は、別表「移設物品リスト」に示す事務機器等について行い、移設元での搬出、移転先（別図第2）への搬入までを含むものとし、転倒・破損等の事故防止に留意の上実施すること。

(イ) 移設物品リストの1番～6番までの品目については開梱設置までの作業を行い、細部は官側の指示により行うものとする。

ウ 養生資材及び梱包資材等

養生資材及び梱包資材（段ボールを除く。）は、本役務終了後、速やかに回収、撤去、処分を行った後、官側の確認を受けるものとし、移転元及び移転先に残置しないこと。

エ 安全対策

本役務全般において、労働安全衛生法等の関係法令等に基づき適正に行うとともに、職員及び作業員等の安全を確保するため、必要な措置を講ずるものとする。

オ 特記事項

(ア) 引越事業者優良認定業者の指定

役務契約者は、本役務の履行に際し公益社団法人 全日本トラック協会の発行する引越業者優良認定資格を有するものとする。

(イ) 責任者の配置及び作業員等の指定

役務契約者は、本役務を円滑に履行するため、責任者を配置すること。引越作業中、責任者は終始搬出搬入作業に立ち会うこととする。また、輸送車両は4 tトラック以上とし、作業員は8人以上の人員を確保するとともに、原則、役務契約者が雇用する従業員とし、やむを得ずアルバイトを使用する場合は必ず引越作業の経験者であることを条件とする。

(ウ) 業務の再委託

本役務の全部又は一部の再委託は禁止とする。

(5) 事故防止と補償

本役務の実施に当たり、万一、次の各号に掲げる事項が生じた場合には、受託者の責任において処置するものとし、事故の概要・処置等について官側に報告すること。また、運送業者貨物賠償責任保険など、適切な保険に加入すること。

ア 官側の職員、第三者又は契約相手方の作業従事者の人身事故

イ 作業車両等による全ての車両事故

ウ 移設物品及び施設等に関する事故

ただし、目視において損傷が認められず不具合が生じた場合には、官側と協議の上解決すること。

(7) 提出書類

契約相手方は、下記に示す書類を官側に提出し、承認を受けるものとする。

名称	提出部数	提出時期	備考
作業員名簿	1部	作業開始5日前	様式随意
事故報告	1部	発生した場合速やかに	様式随意
役務完了届	1部	本役務完了後速やかに	様式は別紙による。

役務完了届

分任契約担当官
自衛隊大阪地方協力本部長
安田 百年 殿

記

- 1 件名：自衛隊大阪地方協力本部なんば募集案内所への物品移設役務
- 2 契約相手方：
- 3 履行場所：自衛隊大阪地方協力本部なんば募集案内所
- 4 履行期限：令和8年1月31日
- 5 検査判定：合格

上記のとおり役務が完了したことを確認する。

契約者住所、会社名、代表者印

令和8年 月 日

入札参加申込書 (自衛隊大阪地方協力本部)

下記の入札に参加します。

入札件名	自衛隊大阪地方協力本部なんば募集案内所への物品移設役務		
入札日時	令和8年1月15日		10:00
落札決定方式	総額決定		
会社名			担当者名
連絡先	TEL		FAX
E-Mail (アドレス)			
入札書受取方法 (いずれかに○)	1. メールで受取 2. FAXで受取 (FAX通信記録等印字を消去して入札書として使用) 3. 自衛隊大阪地方協力本部総務課窓口で受取 (受取時期: 月 日 時頃)		

※**必ず**全省庁統一資格決定通知書(写)を添えてFAXしてください。 FAX番号:06-6942-0545

※FAXが使用できない場合は下記のメールアドレスへ送信出来ますが、

共有アドレスのため**必ず**タイトルに〈**会計班**〉と付け、**電話連絡**もお願い致します。

E-mail: hq2-osaka@pco.mod.go.jp

TEL: 06-6942-1444